

指 導 事 項		確 認 欄	
		はい	いいえ
令和6年度指導監査等の重点事項	＝社会福祉法人及び社会福祉施設（第一種社会福祉事業の入所施設）＝		
1 社会福祉法に基づく法人の適正な運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評議員の数は、定款で定めた理事の員数を超える数となっているか。 ・ 評議員、理事、監事について、欠格事由を有する者が選任されていないか。 ・ 理事会の決議を要する事項について決議が行われているか。 ・ 理事長（選任されている場合は業務執行理事を含む）が理事会において、職務執行に関する報告を行っているか。 ・ 会計規模に応じ会計監査人を設置しているか。 ・ 役員報酬基準を作成し、公表しているか。 ・ 定款、計算書類、事業の概要を記載した書類等を備置き・閲覧の対象とするとともに、ホームページで公表しているか。 ・ 社会福祉充実残額がある場合は、計画を策定し、所轄庁の承認を受けているか。 ・ 地域における公益的な取組を実施しているか。 ・ 会計基準に基づく適正な会計管理を確立しているか。 ・ 適切な職員処遇の確保を行っているか。 ・ 職員へのパワハラ、セクハラ等の問題解決に取り組む体制を確立しているか。 		
2 適切な入所者処遇の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、障害児入所施設については、児童の安全確保に関する計画を策定し、研修及び訓練を実施しているか。 ・ 障害児入所施設については、自動車を運行するときは、児童の乗車及び降車の際に、点呼その他の児童の所在を確実に把握することができる方法により、児童の所在を確認しているか。 ・ 虐待防止及び身体拘束廃止のためのマニュアルを作成しているか。また、虐待防止、身体拘束廃止に関する研修等を実施し意識の向上を図っているか。 ・ 事故の未然防止及び発生時の迅速な対応をしているか。また、発生した場合は県又は市町村に報告をしているか。 ・ 苦情処理体制の充実強化を図っているか。 ・ 衛生管理を徹底させるとともに、職員に対し研修を行っているか。 ・ 感染症を予防するため、適切な感染防止対策を実施しているか。 ・ 入所者預り金管理規程を整備する等、適正に管理しているか。 		
3 感染症や防災対策の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務継続計画を策定し、研修及び訓練を実施しているか。（児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、助産施設は努力義務とする。） ・ 防災計画等を作成するとともに、見える場所に設置しているか。 ・ 浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内の施設において、洪水時等における避難等に関する計画（避難確保計画）を作成し、所在市町村に提出し、訓練を実施しているか。 ・ 災害時に備えたライフライン等の点検はなされているか。 		